

# 令和 4 年度 大腸がん検診精度管理調査結果（検診機関・集団）

## 【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会大腸がん部会が、当県で大腸がん検診（国の指針に基づいたもののみ。以下同じ。）を行っている検診機関に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

## 【調査の対象】

この調査の対象は、令和 4 年度に当県の市町村から委託を受けて大腸がん検診（集団検診）を実施した検診機関を対象としています。

### 調査対象検診機関一覧（令和 4 年度集団検診実施）

|   |                              |
|---|------------------------------|
| 1 | 一般社団法人日本健康倶楽部宮崎支部            |
| 2 | 球摩郡公立多良木病院企業団総合健診センターコスモ     |
| 3 | 公益財団法人福岡労働衛生研究所              |
| 4 | 公益財団法人宮崎県健康づくり協会             |
| 5 | 国民健康保険西米良診療所                 |
| 6 | 社会医療法人社団高野会<br>大腸肛門病センター高野病院 |
| 7 | 社会医療法人善仁会<br>宮崎善仁会病院総合健診センター |
| 8 | 都農町国民健康保険病院                  |

## 【調査の種類】

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査」と「2. 精度管理指標数値の調査」の 2 種類を実施しました。

## 【調査の概要、及び調査結果】

### 調査 1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査(令和 4 年度実施体制、令和 2 年度精度管理指標把握)

#### «調査内容»

大腸がん検診で整備すべき体制については、平成 20 年 3 月の厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、検診機関用チェックリストとして整理されています。このチェックリストは平成 28 年に大幅に改定され、それまでの集団検診に加え、個別検診も同時に点検できるようになりました。その後もチェックリストは国の指針等に応じて小規模な改定が行われています。

今回の調査は、最新のチェックリストを利用し、その遵守状況を調査したものです。

## 「調査の方法」

宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会大腸がん部会が対象検診機関に対し調査し、評価をしました。

## 「調査項目と評価基準」

調査項目は、検診機関用チェックリスト（21項目）です。

「○(実施した)」、「×(実施しない)」、「△(実施予定)」のいずれかにより回答しています。「×」回答数により評価を行い、全項目のうち「○」と回答した項目の割合が実施率(遵守状況)となります。

評価基準<sup>※</sup>は、5段階評価とし、「B」以下の検診機関には改善をお願いすることとしました。

| 評価 | 遵守されていない項目<br>(21項目中) | 評価内容                |
|----|-----------------------|---------------------|
| A  | 0                     | チェックリストをすべて満たしている   |
| B  | 1～5                   | チェックリストを一部満たしていない   |
| C  | 6～10                  | チェックリストを相当程度満たしていない |
| D  | 11以上                  | チェックリストを大きく逸脱している   |
| Z  | 無回答                   | 調査に対して回答がない         |

※評価基準は、国立がん研究センターがん対策情報センター 生活習慣病検診管理指導協議会（各がん部会）による精度管理の雛形集「精度管理ツール（雛形集）平成28年度版」を参照

がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査結果/集団検診機関対象

大腸がん検診機関調査票（令和4年度）

※検診機関は五十音順で掲載

|   | 一般社団法人<br>日本健康倶楽部<br>宮崎支部 | 球磨郡公立多良木病<br>院企業団総合<br>健診センターコスモ | 公益財団法人<br>福岡労働衛生研究所 | 公益財団法人<br>宮崎県健康づくり協会 | 国民健康保険<br>西米良診療所 | 社会医療法人社団<br>高野会大腸肛門病<br>センター高野病院 | 社会医療法人善仁会<br>宮崎善仁会病院<br>総合健診センター | 都農町<br>国民健康保険病院 |
|---|---------------------------|----------------------------------|---------------------|----------------------|------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------|
| <b>1. 受診者への説明（検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明）</b>  |                           |                                  |                     |                      |                  |                                  |                                  |                 |
| 解説：<br>① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。<br>（ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。）<br>② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外（自治体等）が受診勧奨時に配布された<br>場合※のどちらでも○です。<br>※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。 |                           |                                  |                     |                      |                  |                                  |                                  |                 |
| (1) 便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること（便潜血検査の再検は不適切であること）を説明しましたか  | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| (2) 精密検査の方法について説明しましたか<br>（検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査であること、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること）   | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| (3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※<br>※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能（個人情報保護法の例外事項として認められています）   | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| (4) 検診の有効性（便潜血検査による大腸がん検診には死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんが見つかるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の欠点について説明しましたか  | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| (5) 検診受診の継続（毎年）が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか  | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| (6) 大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか   | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| <b>2. 検査の精度管理</b>   |                           |                                  |                     |                      |                  |                                  |                                  |                 |
| 解説：<br>① 検査を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。<br>② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。   |                           |                                  |                     |                      |                  |                                  |                                  |                 |
| (1) 検査は、免疫便潜血検査2日法を行いましたか   | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| (2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法（手法もしくは自動分析装置法）、カットオフ値（定性法の場合は検出感度）を仕様書にすべて明記しましたか※<br>※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです。（仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい）貴施設（もしくは医師会等）が仕様書にキット名、測定方法、カットオフ値の全てを明記した場合に○と回答してください。        | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| (3) 大腸がん検診マニュアル（2013年日本消化器がん検診学会刊行）に記載された方法に準拠して行いましたか※<br>※測定原理により様々な検査キットがあり、判定は機械による自動判定の他に目視判定があります。<br>検査キットの使用期限を守ると共に、日々、機器及び測定系の精度管理に務める必要があります。  | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |

がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査結果/集団検診機関対象

大腸がん検診機関調査票（令和4年度）

※検診機関は五十音順で掲載

|  | 一般社団法人<br>日本健康倶楽部<br>宮崎支部 | 球磨郡公立多良木病<br>院企業団総合<br>健診センターコスモ | 公益財団法人<br>福岡労働衛生研究所 | 公益財団法人<br>宮崎県健康づくり協会 | 国民健康保険<br>西米良診療所 | 社会医療法人社団<br>高野会大腸肛門病<br>センター高野病院 | 社会医療法人善仁会<br>宮崎善仁会病院<br>総合健診センター | 都農町<br>国民健康保険病院 |
|--|---------------------------|----------------------------------|---------------------|----------------------|------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------|
| <b>3. 検体の取り扱い</b>  |                           |                                  |                     |                      |                  |                                  |                                  |                 |
| 解説：<br>① 検査を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。<br>② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください<br>(★以外)   |                           |                                  |                     |                      |                  |                                  |                                  |                 |
| (1) 採便方法についてチラシやリーフレット（採便キットの説明書など）を用いて受診者に説明しましたか   | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| (2) 採便後即日（2日目）回収を原則としましたか（離島や遠隔地は例外とします）   | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| (3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか   | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| (4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか   | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| (5) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しましたか  | ○                         | ×                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| (6) 検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか（検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きます）   | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| (7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか   | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| <b>4. システムとしての精度管理</b><br>(プロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください)  |                           |                                  |                     |                      |                  |                                  |                                  |                 |
| (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、検体回収後2週間以内※になされましたか<br>※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも2週間以内に通知していれば○です。  | ○                         | ×                                | ○                   | ×                    | ○                | ×                                | ○                                | ○               |
| (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報※について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたかもしくは外注先が全て報告したことを確認したか<br>※地域保健・健康増進事業報告(注1)に必要な情報を指します。  | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| (3) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果※（内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など）について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか<br>※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。                                       | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ○                | ○                                | ○                                | ○               |
| (4) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか※<br>※・本調査では令和2年度のプロセス指標値について回答してください。<br>・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可<br>す。 | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ×                | ○                                | ○                                | ○               |
| (5) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか                                       | ○                         | ○                                | ○                   | ○                    | ×                | ○                                | ○                                | ○               |
| <b>遵守されていない項目数</b>   | <b>0</b>                  | <b>2</b>                         | <b>0</b>            | <b>1</b>             | <b>2</b>         | <b>1</b>                         | <b>0</b>                         | <b>0</b>        |

| 評価 | 一般社団法人<br>日本健康倶楽部<br>宮崎支部 | 球磨郡公立多良木病<br>院企業団総合<br>健診センターコスモ | 公益財団法人<br>福岡労働衛生研究所 | 公益財団法人<br>宮崎県健康づくり協会 | 国民健康保険<br>西米良診療所 | 社会医療法人社団<br>高野会大腸肛門病<br>センター高野病院 | 社会医療法人善仁会<br>宮崎善仁会病院<br>総合健診センター | 都農町<br>国民健康保険病院 |
|----|---------------------------|----------------------------------|---------------------|----------------------|------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------|
|    |                           | <b>A</b>                         | <b>B</b>            | <b>A</b>             | <b>B</b>         | <b>B</b>                         | <b>B</b>                         | <b>A</b>        |

注1 地域保健・健康増進事業報告：全国の保健所及び市区町村は、毎年1回国にがん検診の結果を報告します。この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

## 調査 2. 精度管理指標数値の調査

### 「調査内容」

検診機関に対して、精度管理指標（要精検率・精検受診率・がん発見率・陽性反応適中度）を調査しました。

### 「調査の方法」

宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会大腸がん部会が対象検診機関に対し調査し、以下に沿って、各指標値を算出し、宮崎県生活習慣病検診管理指導協議会大腸がん部会が評価をしました。

### 「評価基準」

評価基準は前述した厚労省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値としました<sup>※</sup>。精度管理指標のうち、最も重要な指標と位置付けられている精検受診率が70%未満の検診機関には改善をお願いすることとしました。

（「がん検診事業のあり方について」が令和5年6月に報告されましたが、令和2年分については従前同様の評価方法で評価します）

| 指標      | 算出方法   | 許容値     | 目標値   | 対象年齢   |
|---------|--|---------|-------|--------|
| 要精検率    | 要精検者数 / 受診者数 × 100 (%)   | 11%以下   | —     | 50-74歳 |
| 精検受診率   | 精検受診者数 / 要精検者数 × 100 (%)<br>精検受診者数 = 要精検者数 - 精検未把握者数 - 精検未受診者数 | 70%以上   | 90%以上 |        |
| がん発見率   | がんであった者の数 / 検診受診者数 × 100 (%)                                   | 0.11%以上 | —     |        |
| 陽性反応適中度 | がんであった者の数 / 要精検者数 × 100 (%)                                    | 1.0%以上  | —     |        |

## 大腸がん（便潜血検査）検診結果（令和2年度実施分）/集団検診機関対象

|                               | 受診者数<br>A | 要精検者数<br>B | 精密検査受診の有無別人数 |                  |   |            |            | 要精検率<br>B/A (%) | 精検受診率<br>C/B (%) | がん発見率<br>D/A (%) | 早期がんの割合<br>E/D (%) | 陽性反応適中度<br>D/B (%) | 精検未受診率<br>F/B (%) | 精検未把握率<br>G/B (%) |
|-------------------------------|-----------|------------|--------------|------------------|---|------------|------------|-----------------|------------------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
|                               |           |            | 精検受診者数<br>C  | 精密検査結果<br>(がんのみ) |   | 未受診者数<br>F | 未把握者数<br>G |                 |                  |                  |                    |                    |                   |                   |
|                               |           |            |              | い<br>(<br>)      | 大<br>腸<br>が<br>ん<br>の<br>う<br>ち<br>早<br>期<br>大<br>腸<br>が<br>ん<br>の<br>う<br>ち<br>早 |            |            |                 |                  |                  |                    |                    |                   |                   |
|                               |           |            |              |                  |   |            |            |                 |                  |                  |                    |                    |                   |                   |
| 一般社団法人日本健康倶楽部宮崎支部             | 3,872     | 196        | 150          | 2                | 2   | 4          | 42         | 5.1             | 76.5             | 0.05             | 100.0              | 1.0                | 2.0               | 21.4              |
| 球磨郡公立多良木病院企業団<br>総合健診センターコスモ  | 2,663     | 171        | 112          | 1                | 1   | 5          | 54         | 6.4             | 65.5             | 0.04             | 100.0              | 0.6                | 2.9               | 31.6              |
| 公益財団法人福岡労働衛生研究所               | 7,379     | 475        | 397          | 13               | 7   | 36         | 42         | 6.4             | 83.6             | 0.18             | 53.8               | 2.7                | 7.6               | 8.8               |
| 公益財団法人宮崎県健康づくり協会              | 10,520    | 653        | 511          | 15               | 8   | 75         | 67         | 6.2             | 78.3             | 0.14             | 53.3               | 2.3                | 11.5              | 10.3              |
| 国民健康保険西米良診療所                  | 10        | 0          | -            | -                | -   | -          | -          | 0.0             | -                | -                | -                  | -                  | -                 | -                 |
| 社会医療法人社団高野会<br>大腸肛門病センター高野病院  | 139       | 9          | 7            | 0                | 0   | 2          | 0          | 6.5             | 77.8             | 0.00             | -                  | 0.0                | 22.2              | 0.0               |
| 社会医療法人善仁会<br>宮崎善仁会病院 総合健診センター | 295       | 16         | 13           | 0                | 0   | 2          | 1          | 5.4             | 81.3             | 0.00             | -                  | 0.0                | 12.5              | 6.3               |
| 都農町国民健康保険病院                   | 700       | 48         | 34           | 0                | 0   | 10         | 4          | 6.9             | 70.8             | 0.00             | -                  | 0.0                | 20.8              | 8.3               |
| 合計                            | 25,578    | 1,568      | 1,224        | 31               | 18  | 134        | 210        | 6.1             | 78.1             | 0.12             | 58.1               | 2.0                | 8.5               | 13.4              |

※ 令和2年度に市町村から健康増進事業として委託されたがん検診について計上。そのうちの40-74歳を対象としプロセス指標数値の比較をした。

※ 欠損値“- (ハイフン)”について：次の①～②の場合、数値を“-”と表記した。①受診者数が0人の場合は、すべての指標値を“-”とした。②要精検者数が0人の場合（要精検率=0%）、要精検率以外の指標値は“-”とした。

※ 検診機関は五十音順で掲載した。